資料３

パブリックコメント意見提出状況（１２月１６日現在）

１　全体件数

〇パブリックコメント件数　１７６件

〇対応方針

Ａ（全部反映）：５７件　Ｂ（一部反映）：１８件　Ｃ（趣旨同一）：３３件　Ｄ（参考）：４８件

Ｅ（対応困難）：６件　　Ｆ（その他）：１４件

２　内訳

◆ 政策編

〇パブリックコメント件数　７５件

〇対応方針

Ａ（全部反映）：１７件　Ｂ（一部反映）：７件　Ｃ（趣旨同一）：１５件　Ｄ（参考）：２５件

Ｅ（対応困難）：３件　　Ｆ（その他）：８件

◆ 改革編

〇パブリックコメント件数　２３件

〇対応方針

Ａ（全部反映）：１件　　Ｂ（一部反映）：５件　Ｃ（趣旨同一）：３件　Ｄ（参考）：１４件

Ｅ（対応困難）：０件　　Ｆ（その他）：０件

◆ 地域編

〇パブリックコメント件数　７８件

〇対応方針

Ａ（全部反映）：３９件　Ｂ（一部反映）：６件　Ｃ（趣旨同一）：１５件　Ｄ（参考）：９件

Ｅ（対応困難）：３件　　Ｆ（その他）：６件

【参考】圏域ごとの件数

	件数	対応方針					
		Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ	Ｅ	Ｆ
県　央	２２	１２	１	３	６	－	－
県　南	２７	１８	３	１	１	１	３
県　北	２４	９	２	９	１	１	２
その他	５	－	－	２	１	１	１

※「決定への反映状況」は、次に掲げる区分を記載するものとします。

区　分	内　容
Ａ（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
Ｂ（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
Ｃ（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
Ｄ（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
Ｅ（対応困難）	Ａ・Ｂ・Ｄの対応のいずれも困難であると考えられるもの
Ｆ（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

３　主な意見内容

①【政策編】

番号	政策項目	意見内容	反映状況
1	№９農林水産業の未来を拓く経営体の育成	「地域農業マスタープランの作成を支援」とあるが、地域農業マスタープランの検討に当たっては、おおむね３割以上の女性の参画を要件としているので、このことも加筆してはどうか。	C
2	№11 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大	①の・の一つ目について、「ほ場整備事業地区等において、地域資源を生かした農林水産物の加工品製造・販売や農家レストラン」とあるが、「ほ場整備事業地区と農家レストラン」は一般的には直接的には結び付きにくいと思うがどうか。	B
3	№20 多様な主体の連携による地域コミュニティの活性化	「主な取組内容」の①、②は「復興計画」の「暮らしの再建」「Ⅳ地域コミュニティ」と、また③は「なりわいの再生」「Ⅲ観光」とそれぞれ関連がある取組ではないのか。☆印は不要か。	A
4	№25 児童生徒の学力向上	指標を変更したことによって、高等学校段階をも含めた統一指標が示されたことは望ましい。今後、学力向上の前提である「授業の内容がわかる」を踏まえて、提示された指標を基に各種の取組を有機的に推進していくことが望まれる。	D
5	№32 多様な文化の理解と交流	「１　みんなで目指す姿」の文章にも、以下の各項目で多用されている「多文化共生」の用語を使用して記述したほうが分かりやすいのではないか。	A

②【改革編】

番号	項目等	意見内容	反映状況
1	Ⅰ行財政改革の現状と課題	・「基本的視点」の表記について 第１期（前回）の P.7～の（１）～（４）と内容的には対応しているが、表現が異なっているため、第１期と比較して理解しようとした場合、分かりにくい。「基本的視点」の表記については、第１期の P.10 の改革１～４の表現のままのほうが、比較しながらの理解には便利だと思う。	A
2	Ⅰ行財政改革の現状と課題	・「ウ　県民ニーズの多様化」について （参考）の表やグラフが、第１期では、「(2)の本県の行財政状況」まで含め、３種あったが、今回は、「県民意識調査」のみとなっている。(1)、(2)の全ての項目で関連の表やグラフを付するのは、適当でないとしても、(1)の各項目については、文章表記についての何らかのバックデータが示されれば、より分かりやすくなるのではないか。	B

3	Ⅰ行財政改革の現状と課題	（3）「改革１」の「取組実績」について 第１期の「Ⅲ具体的な推進項目」P.11 からの改革１～４の「推進方策」（２）「行政品質向上運動の推進」に関する記述がないのではないか。今回も P.11 の項目では記述。今回、「岩手県職員憲章」が「基本理念」となり、「行政品質向上運動」自体が発展的に強化されたためか。	C

③【地域編】

番号	圏域、項目等	意見内容	反映状況
1	県央圏域 重点施策項目№.１２ 「住民の生命と財産を守る防災対策の推進」	「主要な取組内容」では、地域団体・住民との連携によるソフト面からの防災対策についても記述しているが、「役割分担」の記述においても、他の所管担当部署とも協働しながら、「防災対策」の両面であるハード、ソフトの両面から記述すべきではないか。（このような複数部署の協働（の視点）による取組は、全ての施策の策定、推進において重要と思われる。）	A
2	県南圏域 重点施策項目№.２ 「産業と地域の連携による滞在型広域観光の推進」	世界遺産登録された平泉の集客を活用し、県北、沿岸にも行き届くよう県全体が情報共有し、観光振興を図ってほしい。	C
3	県北圏域 振興施策の基本方向等	被災地域の立場から、「防災対策の推進」を掲げているが、県北圏域内には二戸地区等、沿岸被災地以外の地域もあり、他の振興圏と同様「被災地の復興支援に向けた取組」の項目、記述をも加えるべきではないか。	D
4	県北圏域 重点施策項目№.８ 「地域における医療と健康づくりの推進」	東日本大震災時の県の医療体制における反省点、問題点が明記されていない。現状のままでは、再度巨大津波が来た場合、県立久慈病院や県立二戸病院が機能不全に陥る事態もあり得ることから、対策を明記すべきである。	C
5	その他	全体的に、「地域編の記述においては、「政策編」と比べて、協働の主体としての「県民」、「住民」についての記載が少ない印象を受ける。「地域経営」の考え方の推進の視点からも各分野、項目についての「県民」、「住民」の関わり方についての再点検がした方が良い。	B